

<p>令和7年度 第3回市川市男女共同参画推進審議会 開催日時 令和8年1月22日(木) 13時30分～14時20分 開催場所 市川市男女共同参画センター 6階 研修室F</p>	
丸谷会長	<p>ただいまより、令和7年度第3回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。</p> <p>本日は15名中9名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第5条第5項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたします。</p> <p>また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	【委員挙手】
丸谷会長	<p>会議は公開とすることが決定いたしました。</p> <p>それでは、傍聴人の方にお入りいただきます。</p>
	【傍聴人入室】
丸谷会長	<p>次第により会議を進めます。</p> <p>議題1「男女共同参画にかかる基本計画の策定について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>資料の番号とは前後しますが、はじめに資料2、資料3の当審議会とパブリックコメントにおけるご意見と対応について説明させていただきます。</p> <p>資料2-1、2-2をお願いいたします。</p> <p>10月に開催した審議会でもいただいたご意見とその対応を資料2-1に一覧にし、該当箇所を資料2-2の新旧表の通り反映いたしました。ページ内の修正部分には網掛けをしております。一覧と新旧の両方を一緒にご覧ください。</p> <p>反映内容の1つ目は、個別課題の表記についてです。</p> <p>「理想のライフスタイル」「ワーク・ライフ・バランスの実現」の提案に対し、ライフスタイルとワーク・ライフ・バランスを併記する、「性別にとらわれない」と追記する、「理想の」を「一人ひとりが望む」に変更する、とご提案いただき、「対応欄」のとおり「性別にとらわれないワーク・ライフ・バランス（一人ひとりが望むライフスタイル）の実現」に</p>

変更しました。

2つ目は、行動指標についてです。

行動指標に男女参加割合などを入れ、家庭生活で男女共同参画が進んでいるか評価できる指標を取り入れられないかというご提案と、「夫は外で働き、妻は家を守る方が良い」という言い回しが古く、考えをミスリードする可能性もあるため、変えてもいいのではないかというご提案をいただき、個別課題1の行動指標を検討し、「夫は外で働き、妻は家を守る方が良い」から、「男性の講座参加割合」に変更しました。

また、「男女共同参画に関する講座やイベントにおいて内容の理解ができた人の割合」を「男女共同参画に関する講座やイベント等に参加し生活を見直そうと思った人の割合」に変更しました。

3つ目以降は事業についてのご提案です。

3つ目は、進行管理事業2、3についてです。

「人権」と大きく括り、「外国人」や「リプロダクティブヘルス」等、対象の詳細が入っていないと施策を展開する段階で漏れてしまうのではないかというご指摘がありました。

新旧の3-1ページのとおり、進行管理事業3に属性の例示等を追記し、新旧の次のページのとおり、リプロダクティブヘルス・ライツは、その考え方の1つとしてDVの項目の進行管理事業1-3に追記し対応しています。

4つ目、人権事業について、子どもへの人権教育は重要であると同時に、子どもに教える立場である教員についても人権理解が必要なため、市教育委員会の研修に人権の内容を組み込めないかというご提案がありました。

こちらについては、関連事業9の中での実施が予定されていますが、明確にするため、新旧のとおり、事業概要に追記しています。

最後に、進行管理事業1-7の相談支援についてです。

被害者の中には、男性やLGBTQ+の方もいる。実施の検討はできないかというご意見をいただきました。

こちらについて、現状では相談件数が少ないといったこともあり、男性相談等については、他機関の相談窓口を活用しご案内をしていきますが、計画の中で他機関の相談窓口の周知について触れていなかったため、進行管理事業2-2「相談窓口の周知活動」の事業概要に追記しています。

反映内容は以上となります。資料2-2のとおり、意見を反映させた内容でパブリックコメントを実施しております。

本日差し替えとなりました、資料3-1と資料3-2をご覧ください。

資料3-1について、市民等からのご意見の中に差別的に捉えられる文言が含まれていたことや一部回答の文言整理等を行っておりますことから、差し替えとなっております。

事前にお送りいたしました資料については、会議終了後に事務局にご返却ください。

資料3-2の1ページ目について、昨年12月行ったアンケートについても掲載したいと考え、アンケート調査実績を追記しており、資料の差し替えとなっております。

資料3のパブリックコメントの意見を反映させたプラン案が事前を送付させていただきました「ウィズプラン（案）」となります。

パブリックコメントは、昨年11月4日から12月3日の30日間実施し、5名の方から21件のご意見をいただきました。

その内容は資料3-1 パブリックコメント実施結果の2ページ目「ご意見の概要と市の考え方」の表のうち「ご意見の概要」に記載しているものとなっております。

本日は時間が限られていますことから、ご意見のうち、ご意見を踏まえてプランに反映させたものについてご説明いたします。

今後の参考とさせていただくもの、既に考え方を盛り込み済みであるもの、その他につきましては、資料でのご確認をお願いいたします。

いただいたご意見のうち、プランに反映いたしましたのは、2ページ目以降の表の一番右の「対応」欄に（1）の表記のある6件のご意見についてで、プランの修正は4か所となりました。

資料3-2の新旧表が該当箇所となります。

資料3-2の順でご説明させていただきます。

1か所目は、ご意見5、11、19を反映させたものです。

プランの策定にあたって、アンケート調査の結果を現状や課題を把握する上での参考としておりますが、調査について「男女の平等感について、何に不平等を感じているのかが不明である」、「集計の仕方が男女どちらのものか明確にされていない」、「男女間の明確な数値を出すことが必要」といった意見が寄せられました。

調査では、家庭や職場、政治といった場での男女共同参画の推進についても質問しており、男女別での集計も行っておりましたが、プラン内では名称と実施日、回答数のみで調査結果の詳細を掲載していなかった

ことにより、このようなご意見につながったと考えました。

そこで、資料3-2の1枚目の通り、「第4章 計画の組み立てについて」の「4 計画の見方」に、アンケート調査の結果を確認いただける市公式webサイトのURLを追記いたしました。

2か所目は、ご意見6を反映させたものです。資料3-2の2枚目をご覧ください。

「第3章 市川市の現状と課題」の「1 現状と課題」で女性相談(DV)の面接件数について、コロナ禍以降に増加したと記載していることについて、コロナ禍が関係しているのであればそれに対策すべきであるが、基本目標で触れられていないというご意見をいただきました。

「コロナ禍」という表記は、相談件数に変化のあったタイミングをイメージしやすいよう用いたものでしたので、コロナ禍に対する施策の必要性を想起させるような誤解を生じさせないように、資料のとおり、表現を修正いたしました。

3か所目は、ご意見9を反映させたものです。

これからの世代への教育は大変重要であると考えますが、広く人権教育というくくりでは男女共同参画についての教育がなされるのか疑問に思うのご意見でした。

関連事業を含めた人権教育を通じて男女共同参画の推進は図れるものと考えており、施策の方向性(1)「男女共同参画に関連する意識の醸成」で教育を含めた施策を考えておりましたが、教育を含めた様々な場での必要性を明確にするため、施策の方向性(1)の記載を資料のとおり修正いたしました。

最後に、ご意見17に対する対応です。

相談員の燃え尽きを防ぎ、専門性を維持するためのバックアップ体制の明記を望むご意見でした。

ご意見にあるバックアップ体制は、相談体制の充実として進行管理事業24で実施する予定となっておりますが、その方向性を明確にするため施策の方向性にも位置づけることとし、施策の方向性(9)において資料のとおり追記いたしました。

パブリックコメントに寄せられた意見に基づくプランの修正点は、以上となります。

続いて、前回具体的な数値を提案できていなかった指標の現状値、目標値について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

目標値は大きく3つの考え方で設定いたしました。

1つ目は、国の男女共同参画基本計画や市川市の他の計画における目標値を参考に目標値を設定することとし、こちらが2、3ページの行動指標のうち、個別課題1の3つ目の「配偶者出産休暇」又は「男性の育児参加休暇」を合計して5日以上取得した、取得対象となる市の男性職員の割合」、4つ目の「年次休暇」の取得が、10日以上市の職員の割合」、個別課題3「防災会議の女性委員の割合」、個別課題7の「自殺死亡率」と「健康寿命」の5つが該当します。

目標数値説明の欄に参考とした計画名を記載しております。

基本的な考え2つ目として、現計画（市川市男女共同参画基本計画第8次実施計画）で設定している指標の目標に届いていない目標値を継続して設定するものです。

該当する指標は、1ページ目の成果指標の個別課題4「いかなる理由があっても暴力は許されないものだと考える人の割合」です。

現計画の「暴力は人権侵害であると認識する人の割合」と同様の指標と考えました。

また、2ページ目の行動指標のうち、個別課題2の「各種審議会等における女性委員の割合」と「市の管理職における女性職員の割合」についても同様に、現計画の目標値と同様に設定しております。

基本的な考えの3つ目が、今回新たに設定した指標となります。

こちらの現計画、お持ちの方は11ページをご覧ください。

現計画の成果指標は8つありますが、この指標における5年間の実績の平均上昇値が年0.5%であることから、この値を参考に5年間で+2～3%を目標値と設定いたしました。

ただし、当課主催の講座等、調査対象の母数の少ない指標については、一人の回答が結果数値に大きく影響を及ぼすことから、+5%といたしました。

なお、2～3%、あるいは5%の上昇を目標とし設定しておりますが、目標値の表記といたしましては、区切りの良い数値、75%、80%等としております。

ここで、一点修正があります。

3ページ目の行動指標の個別課題5の目標値説明ですが、こちらは調査対象が少ない指標となりますので、5年間で5%上昇に修正をお願いいたします。

以上が、指標の現状値と目標値に関する説明となります。

これらを踏まえて、事前に皆様からいただいた意見について、資料4となります。

資料４－１、４－２をご覧ください。
いただいたご意見の一覧表および新旧表となります。
資料４－１のＮｏ．１から順にご説明いたします。
あわせて資料４－２の新旧対照表も一緒にご覧ください。

Ｎｏ． １

３２ページの事業名１について「再掲」の文字が抜けているのではないかとのご指摘をいただき、新旧の１ページのように修正いたしました。

Ｎｏ． ２

３５ページ 進行管理事業１３の事業概要について、「性暴力・性被害に関する啓発活動」の記載を「性暴力・性被害防止」とした方が適切ではないかとのご提案をいただき、ご提案のとおり修正しております。

Ｎｏ． ３

３６ページ 進行管理事業１４の目標値について、前回、１０月の審議会の案では「啓発回数」であったものが「リーフレット等の配布校数」に変更されている。

「啓発」がどのような内容のものであったのか、どういった経緯で「リーフレット配布校数」に変更されたのか教えていただきたい。また、リーフレット配布の実効性については疑問を感じるため、啓発の方法を再検討する余地を目標値に残してほしいとのご質問・ご意見をいただきました。

前段のご質問について、啓発の内容は１０月の時点から変更したのではなく、リーフレット等の配布を指しており、啓発回数を記載するよりどれだけ多くの方に啓発をおこなったかを示す方がよいのではないかと考え、記載を変更しておりました。

新旧表３ページのように、今回いただいたご意見を踏まえ、指標を「啓発等の実施校数」と変更いたします。

この変更により啓発方法等の詳細を毎年報告させていただくこととなりますので、リーフレットの配布以外の新たな啓発方法の検討につなげることができるものと考えております。

Ｎｏ． ４

４９ページの図内に６０代「認知症」を追加してはどうかというご意見をいただき、新旧表４ページのとおり追加いたしました。

No. 5

進行管理事業の中で「目標値」が設定されているものと、例えば計画の40ページのとおり「報告」となっているものがあるが何故かのご質問をいただきました。

こちらについては、増加または減少することが一概に良いとは言えない項目について、「目標値」を設定せず、現状値を「報告」することとしております。

例えば、女性相談の新規相談件数は、窓口の周知による件数増加が望ましいと考えられる一方で、暴力の根絶により相談の必要がなくなり、相談件数が減少することも望ましいと考えられ、増減どちらが良いか断定できません。

こういったものについては、目標値を設定せず、「報告」としております。

No. 6

31ページ、45ページ 指標の現状値に（参考）と記載されているのはどういった意味かというご質問をいただきました。

こちらは、いずれもアンケート調査による数値となりますが、現時点ですべての回答を徴取することができないものに対して、参考値であることを示すために（参考）と記載しております。

最終的な完成版にするときには、回収した結果を反映させた数値といたします。

No. 7

個別課題5の行動指標について、目標が25%ではあまりに低いのではないかとのご指摘をいただきました。

こちらの数値については、先ほどの資料1の説明のとおり毎年集計しているアンケート結果の推移を踏まえ、今後実現を見込むことができる数値として設定したものであり、現実的な目標数値であると考えていることから、現行案の通りとさせていただいております。

ただし、目標値は25%となりますが、目標値を超えるより多くの方が窓口につながるような、引き続き周知等に努めてまいります。

No. 8

成果指標と行動指標の区別について、特に個別課題7の「健康寿命」は究極の成果指標と思われる。

過去1年以内に職場や地域の健康診断を受けた割合の調査結果などが行動指標にふさわしいのではないかとのご意見をいただきました。

	<p>ご指摘をいただき、再度他の指標についても再検討を行いました、広く市民の健康全般を包括できることや客観的な数値であることを考慮し、現行通り健康寿命を採用したいと考えております。</p> <p>成果指標と行動指標の2つに分けて進捗管理する方法は今回の新たな試みであり、まずはやってみて次につなげていく形としたいと考えております。</p> <p>資料4-1、4-2に関するご説明は以上となります。</p> <p>駆け足となりましたが、以上が現段階で計画に反映した内容になります。</p> <p>最後に、本日のプラン案には、目次にある用語説明、関係法令の掲載はございませんが、完成版には、掲載を予定しております。</p> <p>用語説明については、計画に記載のあるアンコンシャスバイアス、DVなど20前後の用語について掲載予定です。</p> <p>関係法令については、目次にある5つの法律・条例の全文掲載と、その他の関係法令等の二次元コードの掲載を予定しております。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>ご意見等よろしくお願ひいたします。</p>
丸谷会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、何かご意見ございますか。</p> <p>事務局、お願いします。</p>
石川課長	<p>用語説明は詳しく載せていないのですが、この用語はあったほうがいいというものがあれば言っていたり、計画のこの箇所がこのようになった点は評価できるというような感想でも結構ですので、何かあればお願ひいたします。</p>
丸谷会長	<p>松原委員お願ひいたします。</p>
松原委員	<p>ウィズプラン34ページ、基本目標2の上から4、5行目ですが、市では2011年より配偶者暴力相談支援センターの機能を有し、という記載がございます。</p> <p>配偶者がいない方々も相談できるよう、ここは「すべての女性」などのように用語説明に書いていただけると若い人たちにも伝わるかと感じました。</p>
丸谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>このご意見に対して、何かございますか。</p>

	事務局お願いします。
石川課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターは機能の名称ということでそのまま使用しますが、松原委員がおっしゃる通り、相談自体はあらゆる女性の相談ということで受け付けておりますので、うまく表現できるようであれば少し修正を入れたいと思います。</p>
丸谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見やご感想、この用語を加えたらどうか等ございますか。</p> <p>成嶋委員お願いいたします。</p>
成嶋委員	<p>まとめていただきありがとうございます。</p> <p>パブリックコメントについてです。</p> <p>パブリックコメントの回答人数5人、件数21件ということで、5名の方が複数のご意見を述べられているのかと思います。</p> <p>いずれもインターネットでご意見を提出していただいたということで、LINEなどで通知が出ていたことは見っていますが、その他に意見を吸い上げる場所はこういったものがあるのでしょうか。</p> <p>また、パブリックコメントについてどのようにリーチしているのか、市民がどの程度知っているのかという点が気になりました。</p> <p>パブリックコメントを寄せていただける方は、こういったことに非常に興味・興味のある方だと思いますが、私たちがここで様々なことを審議する内容に関して、より多くの市民に知っていただく必要があると思います。</p> <p>それを知っていただくことが、結局は目標や目指すところに繋がっていくと思うので、このリーチについて見直す機会などがあればいいのではないかと考えています。</p>
丸谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>リーチの方法と見直す機会があればいいというご意見ですね。</p> <p>事務局の方からお願いします。</p>
石川課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まずご意見を吸い上げる場所ですが、市のホームページの他に市内5ヶ所、男女共同参画センターや中央図書館、行徳図書館、大柏の大野公民館図書室などがございます。</p> <p>そういった紙ベースで見られる場所も用意しており、ご意見を書く用紙を配置してその場で書けるような形をとっています。</p> <p>周知の仕方ですが、市川市の場合は、実施日または実施前に広報いちかわの方へパブリックコメントの実施について必ず掲載をしております。</p>

	<p>ます。</p> <p>見直しの機会ということですが、パブリックコメント自体は市全体で実施しており、統括している部署があります。</p> <p>当然、市民の方から意見を多くいただくということがパブリックコメントの目的になりますので、より伝わるやり方を検討したほうがいいのではないかとのご意見を伝えて、市全体で見直しができるよう所管部署に報告したいと思います。</p>
丸谷会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>市全体で見直すような意見を上げていただくということですね。</p> <p>他にございますか。</p> <p>松原委員、お願いいたします。</p>
松原委員	<p>ホームページにアンケートの内容を詳しく掲載していただきましたが、非常に市民にもわかりやすいと感じました。</p> <p>ぜひ今後も、そういった資料などがありましたらホームページで載せていただけると、市民としてありがたいです。</p>
丸谷会長	<p>ホームページにアンケートの内容を載せていただけると、市民としても分かりやすいというご意見をいただきました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>特にないようですので、本日ご意見のあった部分については調整・修正をして、委員の皆様を確認していただいた後、答申を行うという流れになります。</p> <p>このことを前提としまして、この計画自体をご了承いただけるということによろしいでしょうか。</p>
	<p>【委員了承】</p>
丸谷会長	<p>ご了承いただけるということになりました。</p> <p>それでは、答申についてご説明いたします。</p> <p>今年度7月開催の第1回目の審議会で、市長から計画についての諮問がありましたので、その計画策定に対する答申について、私より提案をさせていただきます。</p> <p>資料の配布をお願いいたします。</p>
	<p>【事務局より資料配布】</p>
丸谷会長	<p>今お配りいたしました答申案ですが、表面はかがみ文としておりますので、裏面をご覧いただきたいと思います。</p> <p>現基本計画は、計画期間を18年としていましたが、国や県の計画</p>

	<p>と合わせて5年間としたこと、基本計画と各実施計画の一本化を図り、市民にとってわかりやすく、5年としたことで見直しもしやすい計画となっていることを確認しました。</p> <p>また、目標を男女共同参画と暴力の根絶、多様性の尊重の3つの柱で構成し、男女共同参画推進の事業等の取組に関し、性別にとらわれず、男女ともに参画することを目指す考えを確認いたしました。</p> <p>また、意見の反映としては、ワーク・ライフ・バランスが計画の全体にかかること、ライフスタイルの併記や性別にとらわれないこと、各事業では無意識の思い込みや性暴力、窓口の周知の明記などの委員の皆さまからのご意見が反映されています。</p> <p>その後のパブリックコメントでも、本日も報告いただいた内容が反映され、より良い計画となっていることを評価した上で、計画案を「妥当と判断した」と回答したいと思います。</p> <p>加えて、これらが机上の空論とならないよう、目標達成に向け着実に進めていただきたい旨の期待について述べたいと思います。</p> <p>以上が答申案の内容となります。</p> <p>ご意見はございますか。</p> <p>特にないようですので、この答申についてご了承いただけるということによろしいでしょうか。</p>
	【委員了承】
丸谷会長	<p>ご了承いただきました。</p> <p>それでは、答申等について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>市長への答申につきましては、この後丸谷会長と日程調整をさせていただきますまして、市長へ直接お渡しいただきたいと思います。</p> <p>日程が合えば出席が可能な方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
	【複数名挙手】
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>では日程調整後、個別にご連絡させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様からのご意見をいただいた箇所につきましては修正をし、市長への答申を受けた後、内部の合意を図りまして、令和8年4月より施行予定となります。</p> <p>委員の皆様には計画が完成し次第、計画冊子をお送りさせていただく予定となっております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
丸谷会長	ありがとうございます。

	<p>その他、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>特にないようですので会議録の作成についてお知らせをいたします。</p> <p>本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後にホームページ等で公表していく予定となっておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これもちまして、令和7年度第3回市川市男女共同参画推進審議会の会議を終了いたします。</p> <p>傍聴人の皆様はご退室をお願いいたします。</p>
	<p>【傍聴人退出】</p>

令和8年3月3日
市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 孔谷 亮子